

## 投票所の見直しに関するパブリックコメントの結果について

令和7年12月26日(金)から令和8年1月23日(金)にかけて実施した、投票所に関するパブリックコメントについて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

皆様からいただいたご意見と、奈義町選挙管理委員会の考え方を別紙のとおり公表いたします。

なお、皆様からいただいたご意見の一部は、趣旨を損なわないように要約しましたことをご了承ください。

## 投票区の見直しに対するパブリックコメントの概要と奈義町選挙管理委員会の考え方

No.	パブリックコメント意見	町の考え方																								
1	<p>— 現行の投票所体制の維持を強く求めます —</p> <p>私は、奈義町における投票所の見直し（集約）案について、現行どおりの投票所体制を維持すべきであると強く意見します。</p> <p>投票所の集約は、町民の投票機会を狭め、結果として投票率の低下を招くおそれが極めて大きいと考えます。</p> <p><b>■ 強く反対する理由</b></p> <p>1. 投票のしやすさは「行政効率」より優先されるべき</p> <p>投票は、町民一人ひとりに保障された最も基本的な権利です。</p> <p>投票所の数や場所は、行政運営上の効率性ではなく、<b>町民の投票のしやすさを最優先に考えるべき事項</b>です。</p> <p>投票所を1か所に集約することは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動距離の増加</li> <li>・交通手段を持たない住民への不利益</li> <li>・天候や体調による投票断念</li> </ul> <p>などを招き、「行きにくい投票所」になることは明らかです。</p> <p>2. 高齢者・移動が困難な人への影響が極めて大きい</p> <p>奈義町は高齢者の割合が高い町です。</p> <p>現在の複数投票所体制は、高齢者や足腰に不安のある方が投票しやすい環境を確保する重要な役割を果たしています。</p> <p>投票所の集約は、</p> <p>「行こうと思っていたが、遠いのでやめた」という人を確実に生み出します。</p> <p>これは<b>投票機会の実質的な縮小</b>であり、看過できません。</p>	<p>・ <b>投票率低下の懸念について</b></p> <p>ご意見では、「投票所を1か所に集約することで投票率が低下する」という懸念が示されています。しかし、過去に奈義町で投票所を6か所から3か所に集約した際の投票率データを検証したところ、多くの選挙において投票率がむしろ上昇していることが確認されました。以下はその結果をまとめた表です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>選挙種別</th> <th>6投票区時の投票率（執行日）</th> <th>3投票区時の投票率（執行日）</th> <th>投票率の増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衆議院選挙</td> <td>66.27% (H29.10.22)</td> <td>69.29% (R3.10.31)</td> <td>+3.02%</td> </tr> <tr> <td>参議院選挙</td> <td>57.52% (R1.1.21)</td> <td>59.81% (R4.7.10)</td> <td>+2.29%</td> </tr> <tr> <td>県知事選挙</td> <td>54.99% (R2.10.25)</td> <td>64.04% (R6.10.27)</td> <td>+9.05%</td> </tr> <tr> <td>県議選挙</td> <td>58.31% (H31.4.7)</td> <td>50.50% (R5.4.9)</td> <td>-7.81%</td> </tr> <tr> <td>町長選挙</td> <td>82.16% (H31.2.3)</td> <td>77.17% (R5.2.5)</td> <td>-4.99%</td> </tr> </tbody> </table>	選挙種別	6投票区時の投票率（執行日）	3投票区時の投票率（執行日）	投票率の増減	衆議院選挙	66.27% (H29.10.22)	69.29% (R3.10.31)	+3.02%	参議院選挙	57.52% (R1.1.21)	59.81% (R4.7.10)	+2.29%	県知事選挙	54.99% (R2.10.25)	64.04% (R6.10.27)	+9.05%	県議選挙	58.31% (H31.4.7)	50.50% (R5.4.9)	-7.81%	町長選挙	82.16% (H31.2.3)	77.17% (R5.2.5)	-4.99%
選挙種別	6投票区時の投票率（執行日）	3投票区時の投票率（執行日）	投票率の増減																							
衆議院選挙	66.27% (H29.10.22)	69.29% (R3.10.31)	+3.02%																							
参議院選挙	57.52% (R1.1.21)	59.81% (R4.7.10)	+2.29%																							
県知事選挙	54.99% (R2.10.25)	64.04% (R6.10.27)	+9.05%																							
県議選挙	58.31% (H31.4.7)	50.50% (R5.4.9)	-7.81%																							
町長選挙	82.16% (H31.2.3)	77.17% (R5.2.5)	-4.99%																							

### 3. 「期日前投票がある」ことは理由にならない

資料では期日前投票の利用率が示されていますが、  
期日前投票があるから当日投票の利便性を下げてよい、という考え方には賛同できません。

期日前投票が利用できない人

投票日当日にしか投票できない人

投票日当日の「行きやすさ」を重視する人

これらの町民の存在を前提にした制度変更こそが必要です。

### 4. 投票率向上の流れに逆行している

全国的に投票率の低下が問題となる中、投票所の集約は「投票しにくくする施策」であり、

投票率向上を目指す方向性と明らかに矛盾しています。

## ■ 結論

投票は、町民が町政に参加する最も重要な手段です。

その投票が「行きにくい」「負担が増える」ものになることは、  
町民の声を遠ざけることにはかなりません。

以上の理由から、投票所の見直し（集約）案は行わず、現行体制を維持することを強く要望します。

R6 衆院選		R7 参院選		R6 県知事選	
期日前	74.75%	期日前	74.72%	期日前	75.05%
当日	23.33%	当日	23.75%	当日	23.24%
R5 県議選		R5 町長選			
期日前	71.36%	期日前	72.09%	当日	27.55%
当日	27.55%	当日	26.53%	当日	26.53%

これらのデータは、投票所の集約が必ずしも投票率の低下を招くわけではないことを示しています。また、期日前投票制度の利用率がここ数年著しく増加しており、現在では投票者の約 7 割以上が期日前投票を利用しています。この点を考えると、当日投票所の利用率は全体として減少傾向にあり、集約による影響は限定的であると考えます。

#### ・投票率の維持・向上への取り組みについて

ご指摘を踏まえ、投票所の集約が投票率の低下につながらないよう、以下ののような具体的な対策を講じます。

##### 1. 交通手段の確保

新しい投票所へのアクセスを容易にするために、「さと丸乗り合い交通」を利用した無償送迎サービスを実施します。この取り組みにより、公共交通機関や車を持たない方でも安心して投票所に向かうことができる環境を整備します。

##### 2. 当日投票時間の延長

これまで、投票日当日の投票時間は7時～18時までとしていましたが、集約による事務効率の向上を踏まえ、投票時間を1時間延長し、7時～19時までとします。

##### 3. 期日前投票の充実

	<p>現在の期日前投票制度の利便性をさらに向上させ、町広報紙、無線放送、なぎアプリ、町HP等の広報活動を強化します。これにより、移動の困難な方が事前に効率よく投票を済ませられるようフォローいたします。</p> <p>・まとめ</p> <p>ご意見の中で「期日前投票があることを理由に当日投票の利便性を下げて良いわけではない」との指摘がございました。</p> <p>確かに期日前投票のみを重視すべきではありませんが、データを見る限り期日前投票が町民全体に着実に浸透しており、それが投票率の維持・向上に寄与していることは事実です。奈義町では今後も期日前投票の利用を促進しながら、投票所を1か所に集約し、更なる投票環境の改善を進めていきます。</p> <p>貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。</p>
2	<p>賛成です。</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。 今後とも更なる投票環境の改善を進めていきます。</p>